

「かわりのかたち」にみる日本の絞りの独自性 かたちの機能と美意識を応用した絞りの病衣を事例に

藤井尚子

絞り加工（以下、「絞り」と表記する）の「折り」や「たたみ」、「ひねり」や「括り」は、模様を表す防染技法にまつわる行為である。一方、日本のかたちにおけるそれは、かたちを変容させる手段であり、さまざまな機能をもたらす。屏風やおひねり等、日本人の生活美学とともに展開されてきた。

本論は、折りやひねりにまつわる日本の美意識より絞りのかたちの本質を、神代雄一郎『日本のかたち』の分類を手がかりに、材を加工する「折り」や「たたみ」、「ひねり」といった動作的衝動性をもたらす、それぞれのかたちの特徴と機能に着目し、さらに、その文化的特性の背景の一つにある、「うつろい」や「しまい」という日本独自の美意識を明らかにする。その上で、その意義を今日のデザイン事例と照らし合わせ、かつ、執筆者が取り組む病衣デザインに展開することで、伝統的な絞りの今日的活路を見出すとともに、かたちと一致する機能と、それにとまなう美意識の視点から、絞りの新たな可能性について言及するものである。

キーワード：絞りの病衣・「うつろい」と「しまい」・かたちの機能と美意識

はじめに

絞りは模様を表す防染技法のひとつであり、特別な道具を必要としない原初的な技法であるため、汎世界的にみられる。そもそも欧米では 1970 年代に流行したタイダイ (Tie dye) が知られ、また、最も古くより行われているインドではバンディニ (Bandini) やラハリア (Laharia) など、社会・文化ごとに呼び名は異なるものの、いずれも「結ぶ」や「締める」の意をもっている（注 但し、Laharia は「波」を意味する）。日本では、古くは「纈纈」や「目結い」や「くくし」などさまざまあったが、今日では一般に「絞り染め」や単に「絞り」の呼称を用いる。タイダイやバンディニと同様に、布を巧みに加工する工程にみる種々の行為を語源としている。布を折りたたみ、くしゃくしゃにし、縫い合わせ、または、布をひねって糸を巻き上げるなど、人が布にはたらきかける種々の行為が多様な模

様を生み出す。模様は行為の記録であり、布は人の行為をとどめる記憶装置となる。そのような絞りの本質を、Y.I.WADA は「memory on cloth」と表した¹⁾。

以上より、世界中にみられる絞りは、種々の技法のいずれも memory on cloth に着地する点では同じとみなされ、今日では、SHIBORI の呼称が世界的に通用し、集約され、認識されている。これによって、世界各地にみられるさまざまな絞りを、同属に布置することで相互に比較できるようになった反面、各々の独自性を、たとえば手法や使用素材、色や模様のかたちといった見た目の違いを類型化するという、短絡的な比較に陥らなくもない。絞りをグローバルスタンダード化する上で、呼称を Tie dye ではなく SHIBORI としたのも、各地域にみられるさまざまな絞りの多様性を、memory on cloth の意義のもと統一をはかろうとしたと捉えれば、SHIBORI すなわち日本の絞りの特

徴を「多様性」にみたと考えられる。その一方で、「多様性」を「技法の多数」とみなし、それを独自性とする、一元的な価値観の形成および強化を助長したとも考えらえる。多様さは数ではなく、人が布にはたらきかける種々の行為の結果であるとすれば、再度、人とももの種々のかわりを観点に、日本の絞りの独自性を捉え直すことができるのではないか。

人がものにはたらきかける行為は、日本において、古くより美術工芸をはじめ、ものづくりの本質となっている。素材の特性について論理的に理解するだけでなく、行為をとおして感性的に会得し、相応しい加工方法を経験的に開拓してきた。こうした行為の成果である「かたち」を、日本の風土・歴史的条件のもと発展をみた文化的形相の現れとみなした神代らは著書 2) のなかで、これらを「用（用途・機能）・意（構想力・創造力）・材（材料・素材）・手（技能・技術）」の関係から体系化を試みている（図1）。そのなかで、絞りは、「手（技能・技術）」に負う「かわりのかたち」に分類される。日本の絞りは、しばしば技法の多様性を主軸に評価されてきた。しかし、「かたち」は行為の成果であることに着目すれば、その行為を意図的に選択した背景にある美意識から、日本の絞りの独自性と価値を見出すことができるのではなからうか。

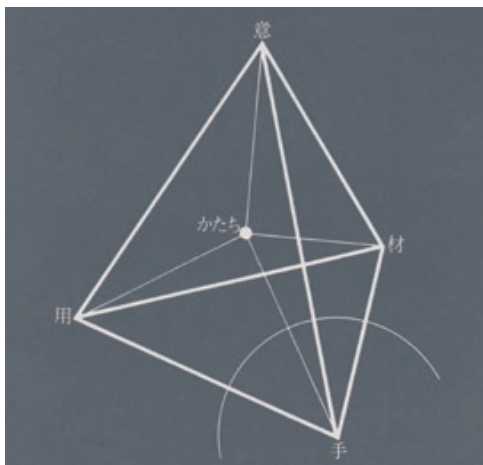


図-1 「日本のかたち」模式図(『日本のかたち』より)

これらの「かわりのかたち」を手がかりに、日本で多様に展開してきた絞りのかたちを文化的形相とみなし、その

背景をなす美意識と、かたちがもたらす機能性の関わりについて、考察を試みる。

1. 絞りの文化的形相

1.1 「かわりのかたち」の意義と機能

- 「うつろい」と「しまい」の美意識から -

神代は、著書『日本のかたち』のなかで提示した「かわりのかたち」を、折る、ひねる、絞る、揉む、削る、割る、切るといった、人が材に与える衝撃性による、瞬間的な成形に位置づけている。材には、紙や布や糸や竹といった比較的柔軟な素材が多く、特別な道具を用いず、手の力で変形できる。そのため、材そのもののかたちを残しながら一部加工する、半加工的な技術ともいえる。例えば屏風や扇は紙を材とし、紙独特の平面性を残しつつ一部を折って成形し、開閉可能な機能を有する。おひねり（図2）やこよりも紙を材とするが、ひねる行為によって成形する。ひねりやねじりは、両端をそれぞれ逆方向に力を加えてできる、折れ線のランダムな集合を起点とした構造が形成される3)。こよりや紐・綱は、こうした力の溜まったかたちといえ、いずれも、線材や平面材のみでは得られない強度が生じる。折り、ひねりのいずれも、材の一部に衝撃性を加えているが、紙や布のような二次元の材に衝撃性を加えた部分は、三次元的な構造となる。こうした次元を異とする様態が一つの材に同居する状態こそ「かわり」の本義であるといえる。日本人はこうした「かわりのかたち」に、さまざまな象徴性や機能性を付与してきた。



図-2 おひねり(『日本のかたち』より)

儀礼的に用いられる折りは、「折り目正しき」といった

人間精神を形容するかたちである。神前に供える御幣や贈物にそえる熨斗、ものを包む畳紙、武士が着用した袴も、折りによって心構えや態度を象徴する造形となっている。一方、扇子や屏風は機能的な折りのかたちである。扇子や舞扇は、平安時代前期、日本で創られたものとされている。今日では、和装の儀礼用、舞踏、能、または暑中のとき一般に用いられる。それぞれの場面・用途にあわせ、スムーズに変形できる、開閉の機能を折りのかたちが補佐している。室内空間を仕切ったり、隠したりする用途を持つ屏風は、日本建築の居室における重要な設えのひとつである。和紙や絹本などを張った矩形の木製格子を交互に折り合わせた折板構造により自立することができる。また、未使用時は閉じて格納しやすい利便性も折りの構造による。そのほかにも、日本独特の照明器具の江戸提灯(図3)は、火袋を折りたたむことで、携帯の利便性ととも、安全に点火できる構造となっている。江戸提灯は細いらせん状の割竹(ひご)を骨組みに紙を張り、形を保持しているが、張られた紙の表面を蛇腹折りにすることで、折板構造の強度と伸縮機能を有するとともに、折りたたみの繰り返しの応力にも適している。



図-3 江戸提灯

以上の点からも、折りやひねりといった衝撃性により成形される「かわりのかたち」は、平面から立体へ、柔軟なものから強硬なものへと、移りかわるかたちでもある。折りやひねりによって生じる筋や皺は、紙や布に加わる瞬間的な力が集中することでできる。しかし、紙や布など比較

的柔軟性を有する素材には復元力がある。そのため、折りやひねりにより生まれる「かわりのかたち」は、恒常的に変化したままではない、テンポラリーなかたちといえる。こうした「かわりのかたち」の変化や移り行きを積極的に肯定する背景には、気温の年較差の大きい温暖湿潤気候により四季折々の変化に「うつろい」ながら順応し、「しまい」ながら生活を抄らせようとする、特有の風土と日本の生活文化にねざす美意識を見出すことができる。このように、文化や社会や風土により育まれた美意識を映し形象化したものを、本論では「文化的形相」と定義すれば、神代らの「かわりのかたち」とは、日本の美意識の一つである「うつろい」や「しまい」の文化的形相であるといえよう。

「うつろい」は「移ろう」と同義であり、移動する、場所を変えるとといった物質の移動や、盛りが過ぎる、色が変わる、花が散るといった状態の変化などの意味をもつ。この状態の変化に趣を見出、自らの心情を重ね合わせ、古より歌の題材として『万葉集』や『古今和歌集』などでも詠われており、同様に、仏教の根本的考えの一つである「無常」も、「うつろい」に共感する日本人にとって馴染み深く、栄華の儚さを題材とした『平家物語』や、「ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず」で始まる鴨長明『方丈記』にみられるように、日本の中世文学の重要な主題となり、状態の変化や、事後から己の行く末を連想するといった美意識が醸成されていった。なお、「うつろ(空・虚)」は「うつろい(移ろい)」とは意味的には異なるものの、「中に何も無い→心がむなしいさま」という点では、事後(中に何も無い)をとおして、事前を連想することである種の感情(心がむなしい、過去をいとおしむ)が生じると捉えれば、「うつろ」には「うつろい」と同義の、日本特有の美意識とのつながりを看取できる。

一方の「しまい」には、すえ、おわりといった意味から「ものの最後」の意が多様に展開し、当時の生活やしきたりにおける問題の解決を暗に示す場合が多い。『広辞苑』によると、「商家などで、年末に一年の勘定を済ませ、迎

春の用意をすること」や「転売または買い戻しによってや
く亭を結了させること」、「女郎が客に揚げられる約束がで
きたこと」、「売りきれ、品ざれ」などである。さらに「首
尾、出来具合」から派生し、身じまいの意による「化粧」
をさすなど、人々の生活におけるさまざまな事物の「収ま
り」と同義とみられる。「しまう」の場合は、終わりにす
る、しとげる「終う、了う」と、入れ納める、片づける、
を意味する「仕舞」がある。日本人にとって片づけること
は、事物をあるべき処へ収め、終始のけじめをつける、精
神的美学と連なっているとみることができる。

以上の「かわりのかたち」がもたらす「うつろい」や「し
まい」の美意識は、実用面から洗練され、生活美学として
定着したとみられる。つまり、一つの用具が、場面や用途、
対象となる人の身分に合わせ、かたちを変えることで柔軟
に対応できる変容性であり、時と場に応じて在を不在とす
る変幻性である。さらに、同じかたちでも見方を変えるこ
とで意味が変化する移ろいもある。折りのかたちは、見方
を変えれば、たたみ・ちぢめのかたちに移ろう。ひねりの
かたちは、見方を変えれば、もとのかたちの異相ともなる。
「かわりのかたち」は素材の表情を変化させるだけでなく、
素材を凝縮し密度を小さく変化させることもできる。こう
した「かわりのかたち」の文化的形相の意義は、なかでも
「しまい」という日本人の生活美学において、美しく収納
する機能に適うかたちであり、その機能が人々の美意識に
叶う好例ともいえる。今日までその応用を、様々な事物に
見出すことができよう。

1.2 ファッションにおける「かわりのかたち」

折る、ひねる、絞るといった衝撃性による「かわりのか
たち」を、ファッションに応用している例として、すでに
世界で広く知られる「ISSEY MIYAKE Origami Pleats
（「折り紙プリーツ」）（図4）や「PLEATS PLEASE ISSEY
MIYAKE」（図5）がある。前身頃と後身頃の2枚を合わ
せ縫製したものに、プリーツ加工を施した平面的なかたち

が、着衣によって身体に沿いながらユニークな立体形状と
なる服である。軽く、復元力にすぐれ、形状を保ちながら
も身体の動きに添う衣服は、同時に、小さくまとめて収納
しやすい点からも今日まで支持されている。素材の特性が
服のかたちとなり機能となるそれは、「clothing as a
product」⁴⁾という、従来にはない新たなファッションへ
の視野を拓いた。2010年には、一枚の布を折りたたみブ
レスし、切り込み線の位置を変えることでさまざまなアイ
テムに展開する、画期的な服「132 5. ISSEY MIYAKE」
（図6）を発表した⁵⁾。二次元の布を折りたたむ立体折り
紙を応用した三次元造形は、まさに「かわりのかたち」の
文化的形相の体現化ともいえ、たたまれた状態は畳紙に納
められた着物のように、衣服の典型的形状を逸脱している。



図-4(左) ISSEY MIYAKE「折り紙プリーツ」(1989)



図-5(右)「PLEATS PLEASE ISSEY MIYAKE」(1993)

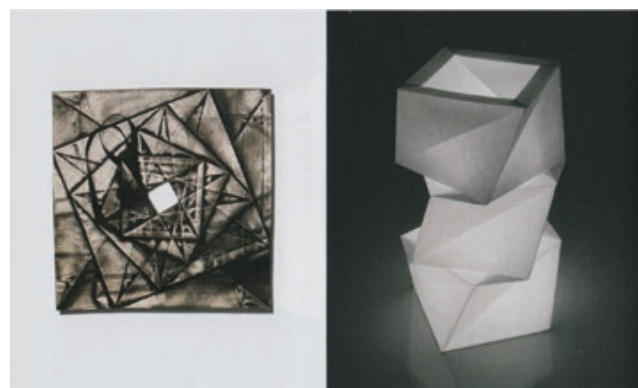


図-6 「132 5. ISSEY MIYAKE」と立体折り紙(2010)

いずれも、素材に熱可塑性のあるポリエステルを用い、
素材に加えた折りやたたみの衝撃による力の溜まったか

たちを、熱と圧を用いて布に形状を半恒常的に残す手法を用いている。形状が安定化していることから、くしゃくしゃに丸めても形状が崩れることは少なく、崩れたとしても熱と蒸気を加えれば、ほぼもとどおりの形状に戻る。こうした復元力もまた、「うつろい」の美意識に適うものである。一方、皺や襞のテクスチャーは変化し動きやすいことから、加工後の布の縫製が難しいため、あらかじめ縫製した後プリーツ加工を施す。その際、プリーツ加工による縮み率を考慮し、最終製品サイズの3倍に拡大したパターンを作成している。「PLEATS PLEASE ISSEY MIYAKE」は、実寸法よりも大きめの服をプリーツによりサイズダウンすることでゆとりが生じ、着用時の締め付け感が少ないことから、高年層にも受容される要因のひとつとなっている。

このように、ファッションにおける折りやたたみやひねりによる「かわりのかたち」は、素材の付加価値を助長する手法のひとつであり、なかでもポリエステルによる形状安定化した素材は、着衣時・脱衣時ともに操作しやすく、素材の伸縮性や復元力が、人の動きとの関わりにおいて変化移行する「うつろい」の美意識も踏襲している。一方、「しまい」の美意識についても、「折り紙プリーツ」では「袖たたみができる」6) ことで収納しやすい点や、「PLEATS PLEASE」のように、丸めても皺にならず、小さく収納できる点でかなっている。だが、1.1 でみてきたように、「かわりのかたち」をめぐる、日本の美意識を積極的に用いているとはいえないのではないか。なぜなら、美しく収納する機能は、単に片付けることではないと考えるからだ。本論で着目した「しまい」とは、日本人の事物との関わりにおいて自然観から派生した、精神的美学の一つである「うつろい」を肯定しつつ、事物の首尾を一貫させることで、精神的支柱は「うつろわせない」ための生活美学であると考えた。つまり、本来あるべき姿（本質）は「うつろわない」という信念のもと、「うつろい」を肯定するための、一つの所作ととらえれば、「しまい」の文

化的形相を積極的に用いた服は、現状では多くはないということができよう。

そこで 1.3 では、「しまい」の文化的形相の応用について、執筆者のとりくみである「入院患者のための病衣」で用いられた絞りの意義を事例に考察を行う。

1.3 「うつろい」と「しまい」の応用

-病衣における着脱容易性と着衣形態の両立-

病衣とは、入院加療中に患者が着用する衣服のことであり、患者にとって一番身近な療養環境ともいえる。療養には、手術や薬物療法など医師や看護師による治療をおとした他律的療養と、患者自らが心身養生しながら治療に臨む自律的療養の二つの側面がある。他律的療養では主に治療の場となるため、患者の QOL の向上・確保に資する病衣は、脱ぎ着しやすさや器具との接触が少ないなど、患者と医療従事者双方の補助具として機能するとともに、自律的療養は患者の生活の場となることから、自分らしさと元気をサポートする日常生活着として機能することが望ましい。しかし現状は、いわゆるパジャマや寝間着といった寝衣を利用していることが多い。寝衣は入床などに適しているが、特に着脱など加療時の更衣動作に配慮されていない。また、院内歩行や見舞いなど、寝衣に相応しくない場面で気後れするなど、入院時の QOL を向上させるとは言い難い。また、完全介助（全介助および最大介助）を必要とする重症患者や、個々の症例を対象にデザインされた病衣が見受けられるが、これらの多くは看護・介護側の要望に対応したものであり、着用する当事者たる患者が置き去りになっている場合も少なくない。

以上をふまえ、自立的な日常性を確保したいという患者の潜在的ニーズに即した病衣の研究は有意義であると考え、病衣について、構造面より着脱性を向上させるとともに、見た目の印象を左右する着衣形態にも配慮した、入院加療中の療養環境における患者の QOL の向上をはかることをめざしている。本研究は、2009 年より現在も進行中

である。

本論では、特に、病衣の着脱容易性を実現するため、アームホールの拡大に伴い生じる余分な生地量の取り扱いについて、「かわりのかたち」にみる「うつろい」の機能性から解決をはかる。一方、着脱容易性を実現することで生じる衣服形状の変形についても、「かわりのかたち」にみる「しまい」の美意識から解決はかることができると考え、次章にて具体的な方法等、詳細を記す。

2. 病衣の設計要件

- 「かわりのかたち」の機能と美意識の応用-

2. 1 予備実験：着脱容易性の基本構造の検討

まず、容易な着脱性を実現する病衣の基本的構造を検討するため、実験衣を試作、着装実験を行った。加療中の身体機能減衰を考慮し、腕の外転など上半身に極力負担をかけない着衣動作時の腕抜き・腕入れしやすさなど、着衣時における行為の動態適応性について、着装実験をとおして検討を試みた。

実験では、まず、「前開き型」の着衣動作パターンについて調査を行った。前開き構造の衣服を着脱する際、まず左右いずれかの腕を袖に通した後、後方拳上で病衣をつかみ直し羽織る着脱動作は、片麻痺患者や、肩関節の可動域減衰による運動機能障害者の着衣動作に有効であるとする先行研究（大村ら／2006）7）の分類に則り、本研究でも応用し、着衣動作実験の条件とした。その上で、実験では、図7の着衣動作について、5名の被験者（7）同様に、右腕疑似障害の条件とした）を対象に、3種の実験衣を用い、特に、着衣時に健側の腕入れについて着脱動作の観察と被験者による官能評価を行った。

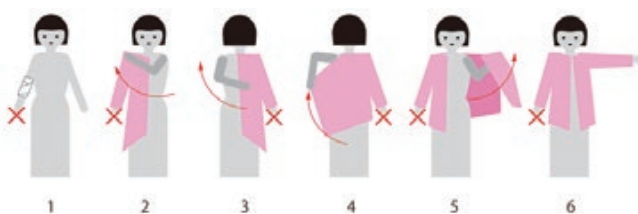


図-7 右腕疑似障害時の着衣動作

実験衣1～3は、着脱動作における腕入れ・腕抜き評価を行うため、上衣のみ作成した。いずれも前開き型で、素材はジャージーニット（フライスニット：ポリエステル100%）で、被験者に過度な負担がかからない伸縮素材で試作した。それぞれの実験衣の条件は下記に示す。寸法は以下の表1のとおりである。

- ・ 実験衣1:既製品（Mサイズ婦人用パジャマ）を踏襲した寸法・形状。
- ・ 実験衣2：先行研究（岡田／2008）8）の肩関節を外転させず着用できる被り型上衣を参考とした寸法。特に、バスト寸法はJIS規格Lサイズに相当する。
- ・ 実験衣3：先行研究（雙田・鳴海／2003）9）の後身頃サイズを考慮した上衣を参考とした寸法。後身頃の中心線から両袖付け線までの水平線に、シャーリングテープを1.5～1.6倍に伸展し縫い付け、実験衣1と同サイズになるよう、実験衣1より背幅、肩幅寸法はそれぞれ28cm+、バスト寸法は30cm+の余分量を確保し設計した。

表-1 実験衣1～3寸法表

	実験衣1	実験衣2	実験衣3 (cm)	
			(出来上がり寸法)	(展開寸法)
着丈	60	60	60	60
バスト	106	110	106	162
背肩幅	44	45	44	72
折丈	80	80.5	80	80
袖口	23	23	23	23
袖幅	43.3	44	43.4	43.4
AH	48.4	48.8	48.4	48.4

以上を、被験者である疑似障害者5名（20代3名、30代1名、40代1名・いずれも女性）の利き腕を疑似障害とし、タンクトップ様の下着を着用した上に、実験衣の着用順は被験者の任意にまかせ、1実験衣につき1回着用毎動作を観察、さらに着用時間を計測、それぞれの所要時間

の平均値を抽出した。

尚、実験衣1～実験衣3のいずれにおいても、被験者は、まずアームホールの位置(＝袖カマ底)を目視確認してから、患側の腕入れを行い、残りの腕入れ時、健側の腕/手首で袖カマ底を探っている様子が見られた。以上の実験結果より、病衣の着脱容易性を実現する上で、アームホール寸法を拡大するだけでなく、一連の着衣動作の観察から、「袖カマ底位置の目視確認」の重要性が浮上した。バスト寸法を28cm分展開し、身体寸法以上のゆとり量をシャーリングテープによって調整、伸縮性をもたせた実験衣3は、引張り・羽織る動作のしやすさと、袖カマ底位置の目視確認が可能であるとの評価を被験者全員から得た。その一方で、寸法展開した際の生地量増加による物理的重量の問題、背面にたまる皺や皺が横臥時にごろつくなど煩わしい点など、病床でも使用する病衣としては相応しくないとの課題も見受けられた。

2.2 絞りの伸展性の応用

着脱容易な病衣の設計要件に伴う課題は、2.1のとおりである。それをふまえ、伸縮素材の検討を行った。

まず、ニットやスパンデックス等衣服で一般的に用いられる伸縮素材の特性を比較検討したところ、伸縮加工糸やポリウレタン(スパンデックス)を使用し伸張弾性回復性に優れるストレッチ素材は、10%から最大で40%増の伸び率を有し、伸縮性に富むものの、身体寸法よりも衣服サイズを小さめにして伸張しながら着装するため、着用者は相応の引張り力を必要とし、着心地も圧迫感が生じることから、病衣のアームホールや身頃に使用するには不適であることが明らかとなった。そこで、弾性が強力すぎず伸張回復性に優れた素材として、ポリエステルにヒートセット加工を施した形状安定加工素材に着目した。ヒートセット加工は、合成繊維織物に行われる仕上げ加工の一つで、高温(湿熱135℃、乾熱180℃)で軟化するポリエステル繊維の熱可塑性を利用し、高温状態にて皺や襞などの形状を

安定的にセットし、洗浄や熱湯処理でも形状が安定的に保たれる。また、通常の布帛についた皺を伸ばす程度の弱い力で伸展でき、且つ、繊維分子の構造(組織のずれ)が安定化した形状＝収縮状態に戻ることになる。こうしたメカニズムによる伸縮素材は、スパンデックス等に比べ収縮方向への弾性が小さいため、少ない握力や張力で布帛を伸展でき、身体機能減衰状態の患者にとっても負荷が少なくなる利点がある。さらに、着装後、通常の着衣形態に合わせ、見た目の減少をはかる上で、着脱容易性の向上のため、増加した生地量を格納する上で、これらの特性を利用することは有意であると考えた。

次に、愛知県名古屋市長区有松周辺の地場産業の一伝統技法「有松・鳴海絞り」を利用することにより、規則的な凹凸形状を得ることとした。絞りは布帛を糸で括ったり、縫ったりすることで連続模様を表現する染色後加工の一つであるが、現在は、絞りによる皺をいかしたテクスチャー加工が目玉されている。病衣に適当な絞りを検討の上、本研究では、病衣の着衣形態(見た目)の日常性を維持するため、規則的な伸縮性と平滑な見た目を実現できる「杓目絞り」(図8)を選んだ。

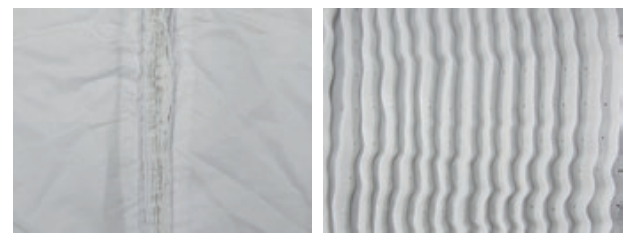


図-8 縫い筋杓目絞り：縮(左)、伸(右)

「有松・鳴海絞り」の杓目絞りには「縫い杓目絞り」「縫い筋杓目絞り(針目そろえ)」「雁木杓目絞り」等があり、いずれも平縫いを並行させ、固く縫い締めることで防染し、木肌のような模様を得る伝統的な技法である。一方、それらをヒートセット加工により形状安定化すると、実際の布幅の6～10%程度の幅にサイズダウンできることから、本研究では、杓目絞りの模様効果ではなく、凹凸形状とそれに伴う伸縮性といった、「かわりのかたち」における「う

つろい」と「しまい」にみる収納機能と捉え、(2)で抽出した病衣の設計要件の、脇身頃にまわしたバスト寸法を確保しつつ、コンパクトな見た目を取得できると考えた。病衣 A の脇身頃と内袖部分および病衣 B のヒシマチともにポリエステル生地（ウーリータフタ：ポリエステル100%）を使用し、それぞれ縫製後に杓目絞り（縫い筋杓目絞り・雁木杓目絞り）によって収縮させ、ヒートセット加工することとした。尚、伸縮性を必要としない前身頃・後身頃・袖等に関しては、ヒートセット加工されないよう、木綿生地を使用した。

2.3 「有松・鳴海絞り」を用いた病衣プロタイプの制作および検証

2.2 をふまえ、容易な着脱性を実現する病衣の基本的構造の設計要件として、①肩関節を外転せずに腕入れが可能なアームホール寸法 ②腕入れ時に袖カマ底位置の目視確認が可能なバスト寸法の展開の二点を考慮した。しかし、①は袖が拡大しもたつきやひっかきの原因となること、②は後身頃の生地量増大による背面のごろつきなど種々の課題を回避するため、部分的にヒートセット加工した「有松・鳴海絞り」の伸縮素材を適用し、さらに、前身頃

と後身頃に間（以下、「脇身頃」と記す）に寸法展開させた病衣 A・病衣 B のパターンを検討、作成した（図 9）。

病衣 A は、実験衣 3 と同様、バスト寸法を大きくすることで、袖カマ底位置の目視確認ができ、スムーズな着衣動作に資するよう設計した。一方病衣 B は、バスト寸法は 104 cm であるため、袖カマ底位置の目視確認はできないが、ヒシマチを付けアームホール寸法を大きくすることで、腕入れ動作が容易となるように設計した。袖付けに関しては、袖と身頃の縫い付け角度が大きくなるほど腕入れ・腕抜きはしやすくなるものの、かえって着衣動作を妨げることを考慮し、病衣 B については、袖山が低く、腕の運動がしやすい「シャツスリーブ」を基本とした袖付け角度をとった。

以上をもとに、病衣 A 上衣・下衣と病衣 B 上衣・下衣のプロトタイプを作成した。いずれも容易な着脱性を実現することをめざし、既製品よりもアームホール寸法を拡大している。仕上がり寸法は表 2 のとおりである。

病衣 A（図 10）では、腕入れ動作の円滑化をめざし、後身頃の背肩幅を多めにとり、袖カマ底の目視確認に資するため、標準より拡大したバスト寸法による身頃全体のだぶつきを、新たに脇身頃を設け解決した。また、脇身頃と

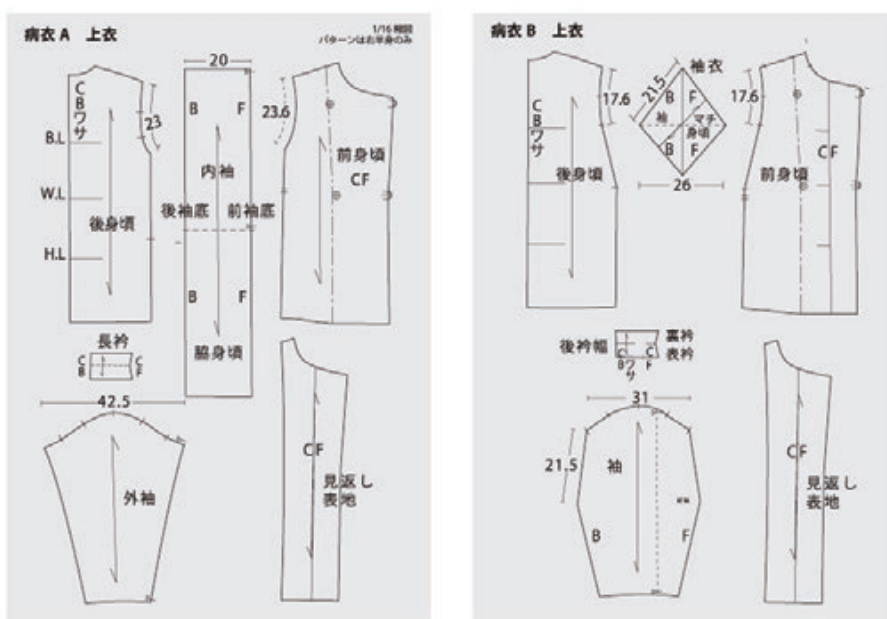


図-9 病衣 A（上衣）・病衣 B（上衣）パターン

表-2 病衣 A・病衣 B 仕上がり寸法

病衣 A・病衣 B 仕上がり寸法 (cm)	
着丈	65
バスト	104 前身頃バスト：25.3 後身頃バスト：26.7
背肩幅	44
袖丈	72
袖口	26
袖幅	46.4
AH	51.4 BAH：25.4 FAH：26

内袖を連続させアームホール寸法も拡大できた。脇身頃幅は左右それぞれ 20cm とり、それらを「縫い筋杓目絞り」後ヒートセット加工し、ヨコ方向へ伸展⇄収縮可能とした。最大伸展でバスト寸法は 144cm も確保でき、同時に生地特性により幅 1cm まで収縮し、着装後は余分な生地量を格納することができる。そのため、見た目寸法では 104cm と標準 M サイズとほぼ同寸法を保つことができる。これらより、着衣時の着やすさ・脱衣の容易さ・着装後の見たい目を実現することができた。また袖部は、点滴や検温の際、患者だけでなく看護師も扱いやすいように、袖内側部分がファスナーで開閉できるようになっている。



図-10 病衣 A プロトタイプ

さらに、上衣を応用して、下衣の設計要件を抽出、特に臥床時の患者が病衣に対して感じる不快感についても同様に絞りの伸縮性を適用し、低減することをめざした。ウエスト部分の締め付け感軽減のため、ウエスト後身頃に「縫い杓目絞り」で緩い伸縮性を持たせ、また、裾の捲れ上がり防止に足首部に「縫い杓目絞り」を用いた(図 11)。



図-11 病衣 B プロトタイプ

これらの絞りの応用は、「かわりのかたち」にみる「うつろい」の概念に相当する。上記のプロトタイプを被験者(20代一般健常女性 5名)に実装してもらい、着脱容易性や着心地、着装後の見た目などについて、ヒアリングをとおして官能評価をおこなった。着脱性については概ね良好な結果が得られた。なかでも病衣 A の脇身頃と内袖が一体化した構造は、デザインの的にもユニークであると高評であった。従来の既製の病衣のなかには、身体機能の減衰による種々の看護や介護に適応させるため、形状の特殊性をやむを得ないとする病衣もあるが、患者にとっては、こうした特殊性は、自らの身体の異常性や、加療中の非日常性の顕在化として好ましく思われなことが少なくない。着脱容易性など機能面において優れているとしても、患者の生活美学に不適な病衣は、ユーザビリティが欠如しているともいえよう。本提案では、病衣の着脱性に資する上で拡大されたアームホールという異常性・非日常性を、「しまい」の機能と美意識で、日常的な形態を維持できる点は有意である。

他方、病衣の素材として、ポリエステル等を使用する際の十分な検討や使用者に対する説明が必要である等素材の検討は今後の課題となっている。

おわりに

「かたち」の本質は、このように人間精神と深く結びついている。しかしその表現は、当然物質とかかわりを持つ。「かたち」は人間精神の生み出したものではあっても、それは物質のなかに具現されなければ現実の存在とはならない。そしてそのためには、物質自体の法則に従う必要がある。多くの材料は、それぞれの特性に応じて、「かたち」は人間の精神を物質のなかにきざみ込む。「かたち」は、いわば人間と物質との共同作業の成果であり、それ故に単なる物質でも、単なる精神でもない独自の生命を持っている。」(高階秀爾「かたちの意味」より) 10)

絞りの魅力は、手と布の直接的な関わりが、模様やかたちに反映される点である。きつく締めた括り糸を解き、小さく凝縮した布を開く瞬間は、いつも期待に胸がときめく。新井は、絞りの魅力を「即効性」「直接的」「表現力の豊かさ」「正直且つ予測不可能」といった、制作者の意図や思惑を超えたところにあると考えており 1)、その可能性は、西洋においては新たな芸術表現として熱狂的に受け入れられていく。日本では、西洋の動向に影響を受けつつも、産業工芸として実働する産地とデザイナーが協働しながら、自らの伝統を問い続けてきた。しかし、絞り独特の豊かな表情の魅力に圧倒され、それらを生み出す技法の多様性に注目するばかり、日本の絞りの特徴を、技法数にもとづく多様性とみなし、技法偏重の傾向にあるのではないか。だが、絞りの本質を、人間と物質との共同作業と捉えれば、その「かたち」は、言語と同様に、ある文化および社会の感性を反映し、同時に人間どうし共有しうる知性的な表現形式といえよう。本論では、折りやひねりといった衝撃性による「かわりのかたち」にみる文化的形相から、絞りの

かたちを生成した日本特有の美意識-「うつろい」と「しまい」-に着目し、絞りのかたちに潜む機能性に言及し、かたちと一致する機能性の活用について病衣を事例に考察を試みた。このように、それぞれの社会および文化で醸成された「かたち」の感性的・知性的表現形式の背景にある、独自の美意識に注目することで、絞りの真髄は、現代において理解され、継承されて行くと考え、これを本論の結としたい。

謝辞

本研究の一部は、平成 22~24 年度科学研究費補助金(基盤研究 C 課題番号 22615038)、平成 25~26 年度科学研究費補助金(基盤研究 C 課題番号 25350023)、2011 年度日比科学技術振興財団の助成による。

また、小田久美子氏(実験衣および病衣プロトタイプパターン制作)、スズサン村瀬裕氏(絞り加工)の研究協力を謝意を表します。

参考文献

- 1) WADA, I. Yoshiko(2002) *Memory on Cloth: Shibori Now*, Kodansha International
- 2) 神代雄一郎、二川幸夫、細谷巖『日本のかたち』(1963 年) 美術出版社
- 3) 三谷純「折り紙研究ノート」(閲覧年月 2014 年 6 月)
<http://mitani.cs.tsukuba.ac.jp/origami/>
- 4) MIYAKE, Issey (2012) *PLEATS PLEASE ISSEY MIYAKE, TASCHEN*
- 5) 「特集 三宅一生」『美術手帖 vol.63』(2011 年 12 月) 美術出版社 pp.46~53
- 6) 三宅一生『ISSEY MIYAKE East Meets West 三宅一生の発想と展開』(1978 年) 平凡社、pp203
- 7) 大村知子・平林優子「前あきシャツのバリアフリー設計のための着脱動作に関する研究」(『静岡大学教育学部研究報告(自然科学篇)第 56 号』 2006 年、P.25~

40)

- 8) 岡田宣子・渡部旬子「高齢者服設計のための基礎的研究
—腕ぬき・腕入れ動作に対応したかぶり式上衣服の設計—」(『日本家政学会誌 Vol.59 No.2』 2008年、
P.87~98)
- 9) 雙田珠己・鳴海多恵子「運動機能に障害がある人の着脱
動作の分析と既製服の修正方法の検討」(『東京学芸大
学紀要 6 部門 55』 2003年、P.65)
- 10) 岩宮武二、高階秀爾、早川良雄『かたち 日本の伝承』
(1962年) 美術出版社

